

南風原町流域関連公共下水道事業計画書(変更)

目 次

1. 事業計画の変更を必要とする理由	1
2. 事業計画の変更対照表	3
3. 南風原町流域関連公共下水道事業変更計画書	5
4. 南風原町流域関連公共下水道事業計画説明書	18

1. 事業計画の変更を必要とする理由

変 更 理 由

本町の流域関連公共下水道事業は、昭和55年3月に事業認可を取得し、現在まで鋭意推進中である。しかし、今後更に下水道事業の推進を図るために、下記のとおり事業計画の変更を行うものである。

【変更内容】

1. 下水道法の改正に伴う記載項目の追加
 - 1)【様式1】施設の設置に関する方針
 - ・耐水化、耐震化の項目を追加
 - 2)第2表(新規)
 - ・計画降雨調書を追加
 - 3)第3表 吐口調書
 - ・放流先の水位を追加
2. 事業計画諸元等の変更(「沖縄県中部流域下水道事業計画(変更)令和3年度」との整合を図るための変更)
3. 工事の完成予定年月日の変更 (令和4年度→令和8年度)

2. 事業計画の変更対照表

事業計画の変更対照表

項 目		全体計画			事業計画		
1.計画目標年度		令和17年度(2035年)			令和4年度(2022年) 令和8年度(2026年)		
2.面積(ha)※	行政区域	1,076.0			—		
	計画区域	721.1(396.6)			617.9(390.1)		
3.人口(人)※	行政区域	39,400(28,811)			—		
	計画区域	38,300(28,811)			33,300(25,512) 33,900(25,987)		
4.排除法式		分流式			同 左		
5.家庭汚水量 原単位 [m ³ /日] [L/日]	項 目	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
	住居系	284	355	533	-	-	-
	商業系	376	470	705	375	469	704
	準工業系	329	411	617	326	408	612
	工業系	261	326	489	-	-	-
	調整区域	261	326	489	-	-	-
6.計画汚水量 [m ³ /日] [L/日]	項 目	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
	家庭排水	11,299	14,124	21,186	9,896	12,370	18,555
	観光	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	地下水	1,532	1,532	1,532	1,332	1,332	1,332
	合計	12,831	15,656	22,718	11,228	13,702	19,887
7.雨水計画	確立年	10年			同 左		
	流出量算定式	$I = \frac{10,370}{t+59}$ (87.1mm/ha)			同 左		
	流出係数	0.60			同 左		
8.流域下水道との接続点		H-23,23-1,24,25,26,27			同 左		

※()内の値は、用途地域内の数値を示す。

3. 南風原町流域関連公共下水道事業 変更計画書

南風原町流域関連公共下水道事業変更計画書

目 次

(第1表) 予定処理(排水)区域調書	8
(第2表) 計画降雨調書	9
(第3表) 吐口調書	10
(第4表) 管渠調書	11
(様式1) 施設の設置に関する方針	15
(様式2) 施設の機能の維持に関する方針	16
(様式3) 財政計画書	17

南風原町流域関連公共下水道事業 変更計画書

流域関連公共下水道管理者 南風原町長 赤嶺 正之

工事着手の年月日 昭和55年 3月 13日

令和 5年 3月 31日
工事完成の予定年月日 令和 9年 3月 31日

(第1表)-1

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
処理区域の面積		約617.9ヘクタール		処理区域内の地名		沖縄県南風原町のうち 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区 の名称	処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘 要
那覇処理区	新川 処理分区	8.7	39	那覇市 泊3丁目	那覇幹線	Q= 28m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	兼城第1 処理分区	367.0	H-23	南風原町 字兼城	南風原幹線	7,695 Q= 7,830m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	兼城第2 処理分区	31.9	H-23-1	那覇市 字上間	南風原幹線	936 Q= 937m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	津嘉山第1 処理分区	99.3	H-27	南風原町 字山川	津嘉山幹線	1,485 Q= 1,511m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	津嘉山第2 処理分区	27.2	H-26	南風原町 字津嘉山	津嘉山幹線	587 Q= 603m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	津嘉山第3 処理分区	68.3	H-25	南風原町 字津嘉山	津嘉山幹線	2,544 Q= 2,595m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ
	津嘉山第4 処理分区	15.5	H-24	南風原町 字津嘉山	津嘉山幹線	427 Q= 432m ³ /日 BOD= 220mg/ℓ SS= 220mg/ℓ

(第1表)-2

予定排水区域及び放流箇所調書				
排水区域の面積	約617.9ヘクタール	排水区域内の地名	沖縄県南風原町のうち 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所の番号	放流箇所の位置	放流先の名称
兼城排水区	400.5	吐1	南風原町字津嘉山	国場川
		吐2	南風原町字兼城	国場川
		吐3	南風原町字宮平	国場川
		吐4	南風原町字宮平	国場川
		吐5	南風原町字新川	金城川
		吐10	南風原町字大名	国場川
津嘉山排水区	217.4	吐6	南風原町字津嘉山	長堂川
		吐7	南風原町字津嘉山	長堂川
		吐9	南風原町字照屋	長堂川
		吐11	南風原町字山川	長堂川

(第2表) 新規

計 画 降 雨 調 書			
排水区の名称	計画降雨		摘 要
	一時間当たりの降雨量 (単位:ミリメートル)	確率年	
兼城排水区	87.1	1/10	—
津嘉山排水区	87.1	1/10	—

※気候変動を踏まえた雨水管理総合計画を令和7年度に策定予定。

(第3表)

吐 口 調 書							
排水区の 名称	主要な吐口の 種類	主要な吐口の番号 又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放流先の 名称	放流先の水 位	摘要
兼城 排水区	分流式雨水 管渠	吐1	南風原町字津嘉山	14.216	国場川	HWL EL+5.89	
	〃	吐2	南風原町字兼城	6.17	国場川	HWL EL+13.61	
	〃	吐3	南風原町字宮平	2.955	国場川	HWL EL+18.30	
	〃	吐4	南風原町字宮平	8.312	国場川	HWL EL+19.38	
	〃	吐5	南風原町字新川	8.232	金城川	HWL EL+60.69	
	〃	吐10	南風原町字大名	10.675	国場川	HWL EL+22.10	
津嘉山 排水区	〃	吐6	南風原町字津嘉山	4.374	長堂川	HWL EL+3.36	
	〃	吐7	南風原町字津嘉山	13.451	長堂川	HWL EL+3.66	
	〃	吐9	南風原町字照屋	5.215	長堂川	HWL EL+5.49	
	〃	吐11	南風原町字山川	7.952	長堂川	HWL EL+5.49	

(第4表) - 1

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理分区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
兼城第1 処理分区	⊙200～⊙ 800	7,580	3箇所	点検の方法: マンホール内から管内目視若しくは、管口カメラを用いて行なう 点検の頻度:5年に1回以上
兼城第2 処理分区	⊙250～⊙ 350	1,010	—	—
津嘉山第1 処理分区	⊙200～⊙ 400	1,440	1箇所	点検の方法: マンホール内から管内目視若しくは、管口カメラを用いて行なう 点検の頻度:5年に1回以上
津嘉山第3 処理分区	⊙250～⊙ 400	840	1箇所	同 上
合 計		10,870	5箇所	

(第4表) - 2⁻¹

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延 長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘 要
兼城 排水区	□ 1,200 × 1,200	160	—	
	□ 1,300 × 1,300	130	—	
	□ 1,400 × 1,400	220	—	
	□ 1,500 × 1,500	60	—	
	□ 1,750 × 1,750	40	—	
	□ 2,300 × 2,000	110	—	
	□ 4,000 × 2,400	200	—	
	□ 4,500 × 3,100	90	—	
	□ 1,400 1,050 × 1,000	20	—	
	□ 1,480 1,000 × 1,200	130	—	
	□ 1,520 1,000 × 1,300	170	—	
	□ 1,700 600 × 1,200	40	—	
	□ 2,100 1,500 × 1,500	100	—	
	□ 2,100 2,000 × 1,200	150	—	
	□ 2,400 1,500 × 1,800	300	—	
	□ 1,200 × 1,200	120	—	
	□ 1,250 × 1,250	140	—	
	□ 1,300 × 1,300	30	—	
	□ 1,400 × 1,400	10	—	
	□ 1,500 × 1,500	340	—	
	□ 1,800 × 1,500	120	—	
	□ 1,800 × 1,800	10	—	
	□ 2,000 × 1,600	70	—	

(第4表) - 2²

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延 長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘 要
兼城 排水区	□ 2,000 × 1,800	370	—	
	□ 2,500 × 1,500	60	—	
	□ 2,500 × 2,200	200	—	
	□ 2,500 × 2,500	350	—	
	□ 2,650 × 2,000	10	—	
	□ 2,800 × 2,500	100	—	
	小 計	3,850		
津嘉山排水区	2,400 □ 2,000 × 1,000	120	—	
	□ 1,000 × 1,000	90	—	
	□ 2,000 × 1,300	60	—	
	□ 2,000 × 1,800	40	—	
	□ 1,750 × 2,000	40	—	
	⊙ 1,650	150	—	
	□ 1,500 × 1,000	120	—	
	□ 1,500 × 1,500	280	—	
	□ 1,600 × 2,500	140	—	
	□ 1,800 × 1,500	160	—	
	□ 1,800 × 1,800	200	—	
	□ 2,000 × 1,000	20	—	
	□ 2,000 × 1,800	60	—	

(第4表) - 2³

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延 長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘 要
津嘉山排水区	□ 2,000 × 2,000	330	—	
	□ 2,200 × 2,200	80	—	
	□ 2,500 × 2,500	110	—	
	□ 3,000 × 2,000	30	—	
	□ 3,500 × 2,500	130	—	
	□ 3,700 × 2,700	10	—	
	小 計	2,170		
合 計		6,020		

(様式1)施設の設置に関する方針

主要な施策	整備水準				事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するための 主要な事業	備 考
	指 標 等	現在 (R3年度末)	中期目標 (R13年度末)	長期目標			
汚水処理	下水道処理 人口普及率	73.2%	95.6%	100%	令和3年度に見直した汚水処理施設整備構想の整備目標に基づき、人口密度が高い地域及び土地区画整理事業地区を優先的に整備を実施する。	本部、喜屋武、照屋、津嘉山地区既成市街地の管渠整備 津嘉山土地区画整理事業地区の管渠整備	

主要な施策	整備水準				事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するための 主要な事業	備 考
	指 標 等	現在 (R3年度末)	中期目標 (R13年度末)	長期目標			
浸水対策	都市浸水対策達成率 整備目標 87.1mm/h	29% (211.9ha)	40% (280ha)	100% (721.1ha)	「雨水管理総合計画」を令和7年度に策定し、浸水対策を実施すべき区域を明確にする。浸水被害想定に基づき、浸水被害リスクの高い箇所から優先的に整備する。既存水路のストックを活用し、効率的な整備を図る。	兼城第7幹線の整備 津嘉山第6幹線の整備	
耐水化	対象施設なし	—	—	—	—	—	
耐震化	災害時に おける 機能 確保 率 機 必要な幹線	1.5%	10%	100%	最低限の下水道処理機能の確保に必要な管渠の耐震化、人孔管口可とう化対策等を実施する。	下水道総合地震対策事業など	
高度処理	対象施設なし	—	—	—	—	—	
合流式下水道の改善	対象施設なし	—	—	—	—	—	
汚泥の再生利用	対象施設なし	—	—	—	—	—	
その他処理水の有効利用	対象施設なし	—	—	—	—	—	

(様式2)施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	施設の環境区分に応じて、腐食環境下は5年に1回、一般環境下は、概ね10年に1回以上点検を実施。点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	対象施設なし
水処理施設 (送風機本体)	対象施設なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	対象施設なし

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度がⅠ(区分:重度)のものを改築の対象とする。 緊急度がⅡ(区分:中度)については、必要に応じて修繕・改築の検討対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	対象施設なし
水処理施設 (送風機本体)	対象施設なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	対象施設なし

iii) 改築事業の概要(令和5年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	管渠延長:概ね500m, マンホール10基 令和6年度にストックマネジメント計画(第2期)を見直し、順次、点検調査の実施、修繕改築計画の策定を行い、計画的な修繕・改築を実施していく予定である。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	対象施設なし
水処理施設 (送風機本体)	対象施設なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	対象施設なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当りの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当り概ね1.21億円	概ね100年後	健全度の低下した路線を改築

(様式3) 財政計画書

(単位:千円)

年次	イ 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	汚水管渠	雨水管渠	流域建設負担金	計	うち用地費				
昭和56年～ 令和4年迄	9,169,653	3,448,942	908,931	13,527,526	—	5,036,422	2,902,577	—	21,466,525
	8,108,812	3,496,942	897,709	12,503,463	1,715	5,004,493	2,892,426	—	20,400,382
令和5年	635,000	70,000	27,756	732,756	—	193,366	180,758	—	1,106,880
令和6年	928,000	90,000	47,313	1,065,313	—	194,139	189,796	—	1,449,248
令和7年	681,000	100,000	33,065	814,065	—	194,916	199,286	—	1,208,267
令和8年	830,000	100,000	33,935	963,935	—	195,696	209,250	—	1,368,881
合計	9,169,653	3,448,942	908,931	13,527,526	1,715	5,036,422	2,902,577	—	21,466,525
	11,182,812	3,856,942	1,039,778	16,079,532	—	5,782,610	3,671,516	—	25,533,658

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位:千円)

年次	ロ 財源の部									
	建設改良費					維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
昭和56年～ 令和4年迄	7,566,899	4,754,977	1,205,650	—	13,527,526	4,200,284	3,738,715	—	7,938,999	21,466,525
	6,961,194	4,347,841	1,194,428	—	12,503,463	4,082,845	3,814,074	—	7,896,919	20,400,382
令和5年	389,500	315,500	27,756	—	732,756	192,371	181,753	—	374,124	1,106,880
令和6年	548,000	470,000	47,313	—	1,065,313	198,142	185,793	—	383,935	1,449,248
令和7年	435,600	345,400	33,065	—	814,065	204,086	190,116	—	394,202	1,208,267
令和8年	525,000	405,000	33,935	—	963,935	210,209	194,737	—	404,946	1,368,881
合計	7,566,899	4,754,977	1,205,650	—	13,527,526	4,200,284	3,738,715	—	7,938,999	21,466,525
	8,859,294	5,883,741	1,336,497	—	16,079,532	4,887,653	4,566,473	—	9,454,126	25,533,658
下水道使用料 ※関連事項	接続率：85%（令和5年度：初年度） → 90%（令和8年度：最終年度）									
	講じる対策									
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より下水道への接続促進活動及び助成金制度のPR等により接続率の向上を図る。 ・令和5年度より未接続世帯に対して、戸別訪問等による接続勧奨を実施する。 									
	有収率：100%（令和5年度：初年度） → 100%（令和8年度：最終年度）									
下水道使用料 ※関連事項	講じる対策									
	<ul style="list-style-type: none"> ・点検、調査によりマンホール蓋からの雨水浸入、誤接続などを把握し、雨水浸入水対策を実施する。 ・令和7年度より調査対象範囲を絞り込み、TVカメラ調査により浸入水状況を把握し適切な対策を講じる。 									
	その他の講じる対策									
<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より、経営の健全化に向けた執行体制、下水道使用料のあり方についての検討組織を構築する。 										

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は、建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組みについて記載する。